破産債権の特別調査期日

平成２１年（フ）第７０号
東京都中央区日本橋人形町２丁目20番14号
破産者　静電機工業株式会社
特別調査期日　平成22年７月13日午後４時
平成22年３月10日
東京地方裁判所民事第20部

最後配当に関する除斥期間

平成９年（フ）第１３５５号
大阪市天王寺区上汐３丁目８番26号
破産者　三和園株式会社
除斥期間　平成22年３月26日まで
平成22年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成９年（フ）第１３５６号
大阪市中央区東平２丁目５番４号
破産者　カネナカ株式会社
除斥期間　平成22年３月26日まで
平成22年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成９年（フ）第１３５７号
大阪市天王寺区上汐３丁目８番26号
破産者　株式会社大正建設
除斥期間　平成22年３月26日まで
平成22年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成９年（フ）第１３５８号
大阪市中央区東平２丁目５番４号
破産者　コモド株式会社
除斥期間　平成22年３月26日まで
平成22年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成１９年（フ）第３１２号
徳島県小松島市田野町字月ノ輪98番地１
破産者　株式会社ＫＩＴＡＮＯ
１　期日　平成22年３月24日午前10時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年３月11日　　徳島地方裁判所民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第３７９号
大分県別府市大字鶴見1958番地の39
破産者　都　喜代子
異議申述期間　平成22年５月６日まで
平成22年３月11日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第４号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室字元宿6932番地１
清算株式会社　日和工業株式会社
代表清算人　粕谷　富夫
１　決定年月日　平成22年３月９日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（ヒ）第３００５号
大阪市城東区関目２丁目12番36号、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区天神橋３丁目２番16号
清算株式会社　伊藤産業株式会社
代表清算人　伊藤　祥子
１　決定年月日　平成22年３月９日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（ヒ）第３００６号
大阪市大正区小林東１丁目２番34号
清算株式会社　矢部輸送株式会社
代表清算人　崎原　　卓
１　決定年月日　平成22年３月９日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（ヒ）第１号
香川県高松市松並町658番地６
清算株式会社　株式会社ジャパン・ポウルトリー
代表清算人　三島　義之
１　決定年月日　平成22年３月８日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
高松地方裁判所

特別清算終結

平成２０年（ヒ）第２１００号
東京都渋谷区神宮前６丁目27番８号
清算株式会社　株式会社ＫＥＦ
１　決定年月日　平成22年３月10日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ヒ）第２１０４号
東京都渋谷区渋谷２丁目10番６号
清算株式会社　株式会社ファシエール
１　決定年月日　平成22年３月10日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ヒ）第１５号
京都市北区小山東大野町90―６
清算株式会社　株式会社ショウコーポレーション
１　決定年月日　平成22年３月９日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所第５民事部

包括的禁止命令

平成２１年（再）第４０号
兵庫県加東市栄枝字ヨリフジ405
再生債務者　日本グリーン開発株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、再生債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成22年３月11日
大阪地方裁判所第６民事部

監 督 命 令

平成２２年（再）第２号
北海道江別市文京台東町11番地31
再生債務者　北海道管財株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　札幌市中央区大通西13丁目パシフィックレジデンス大通公園３階　松田大剛法律事務所　弁護士　松田　大剛
平成22年３月９日
札幌地方裁判所民事第４部

監督命令取消

平成２１年（再）第４０号
兵庫県加東市栄枝字ヨリフジ405
再生債務者　日本グリーン開発株式会社
主文　本件について、当裁判所が平成21年６月12日にした監督命令を取り消す。
平成22年３月11日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１号
三重県多気郡明和町大字大淀2853番地の18
再生債務者　株式会社土屋建設
１　決議に付する計画案　平成22年２月24日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年４月28日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年４月27日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年４月27日
平成22年３月10日　　津地方裁判所松阪支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第４０号
兵庫県加東市栄枝字ヨリフジ405
再生債務者　日本グリーン開発株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　大阪市中央区北浜２丁目６番18号　淀屋橋スクエア12階　色川法律事務所　弁護士　森　　恵一
３　廃止の理由の要旨　再生計画案が否決された。
平成22年３月11日
大阪地方裁判所第６民事部